



令和6年度 (令和7年4月採用)

## 立山町職員採用候補者試験案内 (第3回募集)

職務経験者

事務職 (司書)

- 受付期間 令和6年10月1日(火) から 令和6年11月5日(火) まで  
■試験日 第1次試験 令和6年11月24日(日)

### 1 試験区分・採用予定数

試験区分	採用予定数	主な職務内容	配置先
司書	1名程度	<ul style="list-style-type: none"><li>・図書館事業の企画立案、実行に関すること</li><li>・図書資料の収集、提供に関すること</li><li>・関係機関との連携に関すること</li><li>・地域との連携に関すること</li><li>・業務に関連する一般行政事務に関すること</li></ul>	立山図書館

### 2 受験資格

試験区分	受験資格
司書	次の要件を全て満たす方 (1) 平成2年4月1日以前に生まれた方 (2) 司書の資格を現に有し、図書館の運営に5年以上携わったことのある方

注：業務経験には、週30時間以上で6か月以上継続して就業した期間が該当する。

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当する者
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 立山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 申し込み方法

受験申込は、原則インターネット申込（電子申請）のみになります。

受験応募者は、立山町ホームページ（立山町職員採用候補者試験（第3回募集））にアクセスし、「職員採用候補者試験（（職務経験者・司書）申込フォーム）」から必要事項を入力してください。

申込受付期間以降の受付はできませんので、早めに申込みをしてください。

- (1) 申込方法： 立山町ホームページ（立山町職員採用候補者試験（第3回募集））にアクセスし、内容をよく読んでから、「職員採用候補者試験（職務経験者・司書）申込フォーム」から申し込んでください。
- (2) 申込受付期間： 令和6年10月1日（火）から11月5日（火）17時00分まで
- (3) 提出書類： 写真データ（カラー）（申込時に画像データを送信）  
申込前6カ月以内に撮影したもので、上半身・無帽・正面・無背景で本人と確認できるもの。縦5：横4程度のサイズであること。
- (4) 受験票の交付： 令和6年11月15日（金）までに受験票が届かないときは立山町役場総務課までご連絡ください。受験票は、申込書記載の現住所に送付します。

### 4 試験日時・会場及び合格発表

区分	試験日時・日程	試験会場	合格発表
第1次試験	令和6年11月24日（日） 受付 13：00～13：20 (1)職務能力試験 13：30～14：30 (2)職務適応性検査 14：50～15：10 (3)作文試験 15：20～16：20	立山町元気交流 ステーション 立山町前沢 1169 番地 電話 (076) 463 - 0001 (富山地方鉄道立山線 「五百石駅」に直結)	12月上旬（予定） ※合否に関わらず通知します。
第2次試験	第1次試験合格者に対し実施 ・個別面接を実施します（令和6年12月を予定）。 ・日時や場所は、第1次試験合格通知にあわせてお知らせします。		12月下旬（予定） ※合否に関わらず通知します。

※第1次試験日（11月24日（日））に持参するもの

- ・受験票
- ・時計（携帯電話等は利用できません。）
- ・筆記用具（鉛筆、消しゴム）

## 5 第1次試験の内容

試験科目	内容
(1) 職務能力試験	択一式 60題・60分間 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題  *基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。 「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。
(2) 職務適応性検査	検査時間 150項目・20分間
(3) 作文試験	解答時間 60分間（600字程度 テーマは当日出題）

※(1)～(3)は、活字印刷文により行います。

※試験科目のうち棄権したものが一つでもある場合は、他の試験科目についても採点を行いません。

## 6 資格等審査

第1次試験合格者について、受験資格の有無、申込記載事項の内容等についての審査を行います。

## 7 合格から採用まで

最終合格者は、各試験の結果を総合的に判定し、決定します。

合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、令和7年4月1日以降に名簿順に採用されます。

採用候補者名簿の有効期間は、最終合格決定の日から1年間です。ただし、採用を辞退された方は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

採用は令和7年4月1日の予定です。

## 8 給与、勤務条件

種類	内 容
初任給	<p>&lt;参考例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・281,000 円程度</li> </ul> <p>(大学卒業後、受験資格に関連した職務経験が20年程度の場合)</p> <p>*この額は、参考例です。記載額を保証するものではありません。</p> <p>*年齢、職務経験数及びその職務内容に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。</p>
昇給	1年に1回
諸手当	・期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給
勤務時間	・午前8時30分から午後7時15分のうち7時間45分、週あたり38時間45分 ※原則週5日勤務（シフト勤務により土曜日、日曜日、祝日の勤務があります。）
休日	・年末年始、シフト勤務により週休2日
休暇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇は、1年につき20日付与（4月1日採用の場合、初年は15日）</li> <li>・特別休暇は、病気、結婚、出産、忌引等に要する休暇があります。</li> </ul>

## 9 問い合わせ先

〒930-0292 富山県中新川郡立山町前沢2440番地

立山町役場 総務課人事係 林

TEL 076-462-9964 FAX 076-463-1254 E-mail soumu\_01@town.tateyama.lg.jp

立山町ホームページ <https://www.town.tateyama.toyama.jp>

### 立山町職員採用候補者試験申込フォームの記入要領

- (1) 住所は、現在居住している住所と日中に連絡が可能な電話番号を記入してください。
- (2) 連絡先は、現住所以外で確実に連絡がとれる住所と電話番号を記入してください。  
(例：実家の住所など)
- (3) 顔写真（画像ファイル）の添付は、カラーのもので、ファイル形式は.png、.jpg、.jpegのものとしてください。
- (4) 最終学歴は、学校名、学部、学科などを記入し、修学区分は卒業年など該当の区分で記入してください。
- (5) 職務経歴については、新しいものから順に記入してください。  
また、令和6年11月1日現在の就業状態について該当するものを選んでください。  
※応募資格に該当する職務経験は、週30時間以上で6か月以上継続して就業した期間が該当します。
- (6) 資格・免許については、受験資格に関係がある資格・免許について必ず記入してください。
- (7) 「志望理由」については、立山町職員を志望した理由を記入してください。(200字以内)
- (8) 入力フォームの最後に、本試験の申し込みと受験資格を満たしていることの確認項目があるので、必ず受験者本人が該当するものを選んでください。
- (9) 記載事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。